

FPスキルアップ

個人顧客 開拓編

— ケーススタディ実践販売 —

FPS

セールス手帖社保険FPS研究所

目次

第1章 独身男性編

- ① アプローチ 6
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 7
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 9
- ④ 基礎知識と関連データ 11
 - 1 医療保障のこと
 - 2 高額療養費
 - 3 傷病手当金
 - 4 公的年金の受給資格期間
 - 5 結婚に必要な収入
- ⑤ その後の展開 18
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 20
 - 1 標準報酬月額とは?
 - 2 生命保険料控除

第2章 シングル女性編

- ① アプローチ 26
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 27
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 29
- ④ 基礎知識と関連データ 31
 - 1 入院時食事療養費
 - 2 差額ベッド代
 - 3 雑費
- ⑤ その後の展開 34
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 36

第3章 男性会社員編

- ① アプローチ 42
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 43
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 45
- ④ 基礎知識と関連データ 48
 - 1 「ねんきん定期便」からの遺族厚生年金額の算出
 - 2 遺族基礎年金もあわせて考える
 - 3 過去の平均年収の推測
- ⑤ その後の展開 52
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 54
 - 1 遺族年金の仕組み
 - 2 住宅ローンと団体信用生命保険

第4章 共働き女性会社員編

- ① アプローチ 60
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 61
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 64
- ④ 基礎知識と関連データ 66
 - 1 傷病手当金の総額はどの程度か?
 - 2 高額療養費の世帯合算
 - 3 育児休業給付
- ⑤ その後の展開 69
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 71
 - 1 離婚時の年金分割
 - 2 妻が先に亡くなった場合の遺族年金
 - 3 子のない30歳未満の妻が受け取る遺族厚生年金は5年で失権

第5章 男性自営業者編

- ① アプローチ 78
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 79
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 82
- ④ 基礎知識と関連データ 84
 - 1 必要な生活資金と、実際の生命保険加入額
 - 2 子どもの教育費・結婚費用
 - 3 国民年金基金
 - 4 確定拠出年金
 - 5 小規模企業共済
- ⑤ その後の展開 91
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 93
 - 1 自営業者の配偶者にも遺族厚生年金が支払われるケース
 - 2 医療費控除
 - 3 自営業者が社会保険の恩恵を受けるために

第6章 専業主婦編

- ① アプローチ 98
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 99
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 102
- ④ 基礎知識と関連データ 103
 - 1 ご主人に万が一のことがあったとしたら...
 - 2 被扶養者でいるということ
 - 3 家事労働のコスト
- ⑤ その後の展開 106
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 108
 - 1 中高齢寡婦加算の保障のないケース
 - 2 これから働くという選択肢
 - 3 「103万円」と「106万円」と「130万円」の壁

第7章 定年前男性編

- ① アプローチ 114
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 115
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 117
- ④ 基礎知識と関連データ 120
 - 1 老後生活の収支の実態
 - 2 在職老齢年金
- ⑤ その後の展開 125
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 127
 - 1 支給開始年齢の引き上げ
 - 2 定年前後の社会保険の手続き

第8章 セカンドライフ前女性編

- ① アプローチ 134
- ② この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起 136
- ③ 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴) 140
- ④ 基礎知識と関連データ 142
 - 1 医療費に対する不安
 - 2 年金の繰上げ・繰下げ
 - 3 健康寿命
 - 4 夫が65歳になったあとの国民年金保険料
- ⑤ その後の展開 145
- ⑥ 押さえておきたい関連知識 147
 - 1 女性の年金に関する手続き
 - 2 公的介護保険

募集人プロフィール

[佐藤 拓未 (35歳)]

妻32歳との間に2人の子どもがいる。
「お客さまのライフプランのお手伝いを一生の仕事にする」という信念を抱き、畑違いの業界から現在のA生命保険会社に転職して5年が経過する。
過去4年は残念ながら自身が設定した目標数字を達成することができず、今年を反転飛躍の年にしたいと考えている。
趣味はフットサルで、それほど強くはない社会人同好会チームに所属している。
猪突猛進な勢いだけのがむしゃら営業に限界を感じ、2年ほど前にAFP資格を取得し、今年にはCFP®にもチャレンジしたいと考えているが、仕事の後は家族サービスに忙しく、なかなか思いどおりに勉強が進んでいないのが目下の悩み。



ご登場いただく8名のお客さま

男性陣

独身男性

青木 健一さん (24歳)
入社3年目の独身会社員。
趣味はフットサル。



男性会社員

木内 幸一さん (38歳)
結婚10年目の会社員。
4人家族の大黒柱。



男性自営業者

木村 哲司さん (42歳)
開業5年目のケーキ店店主。
今のところの経営は順調。



定年前男性

山岸 和夫さん (59歳)
長年勤めた会社の定年目前。
再雇用で継続勤務の予定。



女性陣

シングル女性

山本 奈々さん (29歳)
最近事務職に転職した独身女性。
单身 アパート暮らし。



共働き女性会社員

国枝 光代さん (32歳)
会社員の夫と結婚3年目。
まだ子どもはいない。



専業主婦

内田 聡子さん (40歳)
専業主婦歴12年。
夫と小6の娘の3人暮らし。



セカンドライフ前女性

渡部 順子さん (55歳)
64歳の夫と二人暮らし。
子どもは独立済。



※登場人物名・勤務先名などは、すべて架空で実在するものではありません。

第 1 章

独身男性編



顧客のプロフィール

[青木 健一 (24歳)]

大学卒業後、地元を離れ、中堅商社の片桐物産に勤務し入社3年目に突入する。

職場は、セキュリティ強化のため部外者の立ち入りは禁止されている。そのため、生保各社の営業職員は昼休みにロビーに数人見かける程度となっており、青木も生命保険を勧められたことがないまま現在に至っている。

面談

佐藤とは、趣味の社会人フットサル同好会で同じチームに所属する。

お互いにそれぞれの職業は知っていたが、いままで仕事の話をしたことはない。

チームの成績は「勝ったり、負けたり」を繰り返し、フットサルそのものよりも、練習や試合後の懇親会を楽しみにしているメンバーの方が多かった。

その日も同じようなレベルのライバルチームとの戦いがあり、見事4対3の接戦の勝利をおさめた佐藤たちのチームは、打ち上げと称して居酒屋に揃っていた。

1 アプローチ

- 「青木さん、決勝点のシュートは素晴らしかったですね。ゴールキーパーは一步も動けなかったじゃないですか」
- 佐藤は試合を決めた青木のプレーを肴に、生ビールのジョッキを傾けた。
- 「いやいや、佐藤さんの“えぐるようなサイド攻撃”と“ドンピシャのタイミングのセンターリング”があったからこそですよ。佐藤さんは35歳の割に、足が速いですからね」
- 「あらら、“35歳の割”だなんて言ってくれますねえ。ところで、青木さんは結婚の予定はないんですか？」
- 「いやあ～、まだまだですよ」
- 「そうなんですか。ということは保険なんかはどんなものに入っているんですか？」
- 「はい、IDカードがない限り職場に保険会社の人も入ってこれないので、実は保険を勧められたことがないんです。それに、独身だからまだ保険は要らないんでしょう？」
- 「え？ 保険に1本も入っていないんですか？」
- 「はい。でも、保険に入っていない知り合いって、結構多いですよ」
- 「そうなんですか。それなら、今度、私の本職の保険の話をしていただいていいんですか？ できれば、青木さんと同じように保険に入っていない友達の方も一緒にいかがですか」
- 佐藤は青木に対してプレッシャーを与えるつもりでないことを示すために、友人の同席をすすめたのだった。
- 「ええ、いいですよ。今週中にその知り合いの山口ってやつにも連絡しておきます。来週の練習が終わったあたりに来るように言うておきますよ」
- 佐藤の申し出に青木は快く応じた。
- 「それはありがとうございます。では、来週までにご説明させていただき資料などを取り寄せておきますね」
- おもいがけず仕事の面談の約束を取り付けることのできた佐藤は、またフットサルすることに話を戻した。



2 この世代の心配事・悩みから探るニーズ喚起

この年代の多くの人は「若いから健康には自信がある」と思っている人が大半です。しかし、そんな若者もリスクと無縁というわけにはいきません。

1 万一のときの心配

独身のあなたを心配しているのはご両親です。しかし、公的年金制度上は、高校卒業後は子どもとはみなされないため、あなたに万一のことがあっても、ご両親への保障はありません。

遺族年金には、国民年金からの「遺族基礎年金」と、厚生年金からの「遺族厚生年金」がありますが、ご両親が支給の対象となるのは「遺族厚生年金」しかありません。しかも、生計を同一にしていることや、55歳以上(支給は60歳から)という条件が付きますので、ほとんど期待できないのが現実です。

■遺族基礎年金

遺族基礎年金は「子どものいる配偶者」*または「子」にしか支給されません。したがって、ご両親に遺族基礎年金が支給されることはありません。

*2014年(平成26年)4月より「子どものいる妻」から「子どものいる配偶者」に変更になっています。

■遺族厚生年金

ご両親に遺族厚生年金が支給されることがあります。ただし、生計維持の要件を満たした55歳以上(支給は60歳から)のご両親でなければ対象になりません。

※公的年金における「子」の定義は、「18歳年度末(障害等級1級・2級に該当する場合は20歳未満)までの生計を一にする未婚の子ども」のことですが、当誌においては一般的なイメージである「高校卒業までの子」等の表現を用いています。
※公的年金の生計維持要件は、生計を同一にしていることと年収850万円以上を見込めないこと等です。

2 病気・ケガのときの懸念

たとえ高額な治療費がかかったとしても、経済的な不安がなければ、安心して病気やケガと闘うことができると思いませんか？

公的医療保険制度により、病気やケガの治療費や薬代など、医療費そのものの負担は原則3割です。しかし、食事代の一部負担金なども別に支払わなければならない、ご両親の交通費などを含め、目に見えない負担も多いものです。

3 提案の切り口の一例(公的保障の落とし穴)

1 スポーツなどで大ケガをしたときのことを考えた場合…

たとえば30歳の方がスキーで脊髄を損傷し、寝たきりの状態になったとします。公的保障で思い浮かぶのは介護保険ですが、残念ながら公的介護保険からの保障はありません。よく知られていることですが、公的介護保険は年齢によって保障の有無が決まります。

年齢別の公的介護保険の保障は以下のとおりです。

【39歳以下の方】

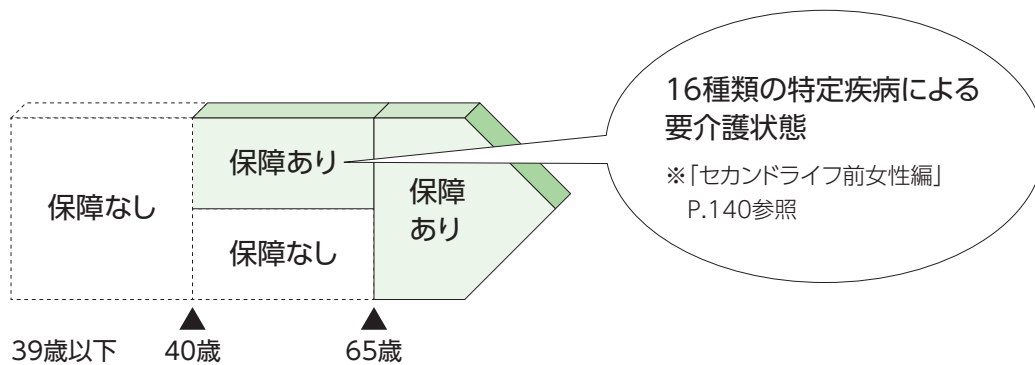
→公的介護保険の保障はありません

【40歳以上65歳未満の方】

→加齢に伴って生ずる16種類の特定疾病による要介護状態のみ保障の対象となります

【65歳以上】

→原因を問わず、公的介護保険の保障の対象となります



2 老後の保障を考えた場合…

独身会社員の老後の公的年金は「老齢基礎年金」と「老齢厚生年金」ですが、いったいどのぐらいの年金を受け取ることができるのでしょうか？

現在、厚生年金を受給する権利のある65歳以上の男性の平均年金月額額は約17.0万円で、年収ベースだと200万円を少し超える程度です。

(17.0万円×12カ月=204万円)

〔厚生労働省「令和2年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」〕

20歳代後半の国民年金保険料納付率が7割を切る水準(厚生労働省「令和2年度の国民年金の加入・保険料納付状況」)であることからわかるように、若い方々の公的年金制度に対する信頼度が低いのは残念なことです。

4 基礎知識と関連データ

多くの独身男性は、元気に仕事をこなし、健康に自信を持っています。

しかし、交通事故やスポーツなどによるケガや要介護状態になった隣人のことなどを少しは気にしています。また、公的年金について信頼を寄せていない人も多く、まだまだ自助努力の必要性を認識している人は少ないのが実状です。

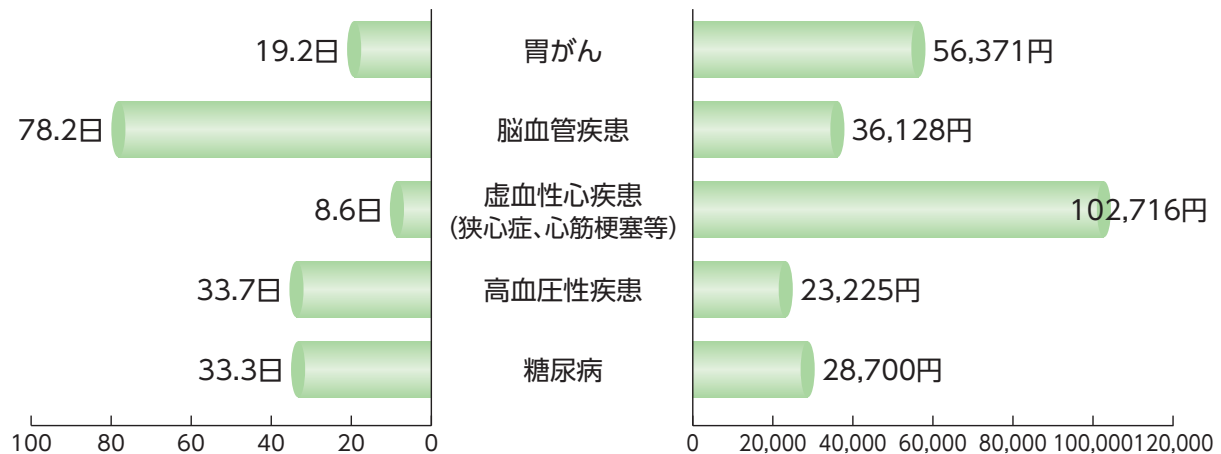
1 医療保障のこと

どんなに健康に気を配っても、病気やケガは不意にやってくるものです。

「万一の場合の必要保障額」や「老後生活の必要資金」については、ある程度、現在の生活水準や今後の見通しから「必要保障額」を算出することができますが、病気やケガの医療費について事前に費用を見積もるのは困難です。

かかってしまった病気やケガの種類や程度によっても、負担しなければならない金額は違ってきます。

●傷病別にみた平均的入院日数と1日あたりの入院費用



(注) 患者負担が高額となった場合、高額療養費を請求できるケースがあります。なお、「限度額適用認定証」を提示することで入院時の窓口負担は高額療養費の自己負担限度額までとなります。

[1日あたりの入院費用は厚生労働省「令和2年 社会医療診療行為別統計」をもとにエフピー教育出版試算]

[平均入院日数は厚生労働省「平成29年 患者調査」]

上の例のように、生活習慣病とひとくくりされる病気であっても、病気の種類によって「入院日数」と「1日あたりの入院費用」に大きな違いが出ています。

そして、上記の「入院日数」と「1日あたりの入院費用」を掛け合わせたものが「医療費総額」であり、公的医療保険に加入している場合その「3割を自己負担」します。